

Ⅲ 【 健 康 増 進 課 】

1 成人保健

(1) 健康診査

ア がん検診

【目的】

市民の健康の保持や増進を図るため、がんを早期に発見し、早期の治療につなげていく。

【内容】

① 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に、胃部エックス線検査を保健福祉センターやふれあいセンター等の各会場における集団検診により実施する。また、50 歳以上の市民を対象に、胃内視鏡検査を委託医療機関（49 機関）における個別検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 3,300 円，集団検診 700 円

② 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性市民を対象に、視診と子宮頸部の細胞診を委託医療機関（21 機関）における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 1,200 円，集団検診 600 円

③ 乳がん検診

40 歳以上の女性市民を対象に、マンモグラフィ検査を委託医療機関（14 機関）における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 40 歳代 1,350 円，50 歳以上 1,050 円

集団検診 40 歳代 900 円，50 歳以上 800 円

④ 胸部検診

40 歳以上の市民を対象に、胸部エックス線検査を各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

⑤ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に、免疫便潜血検査 2 日法による検診を委託医療機関（129 機関）と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

【実績】

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	52	52	53
	受診者数	個別	610	658	805
		集団	4,499	4,815	5,052
		計	5,109	5,473	5,857
	受診率		4.9%	5.9%	6.3%
	要精検者数	個別	37	39	49
		集団	208	145	107
	がん判明者数	個別	2	3	4
		集団	5	0	4
子宮頸がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	25	26	24
	受診者数	個別	4,305	4,422	4,133
		集団	1,471	1,645	1,912
		計	5,776	6,067	6,045
	受診率		14.1%	16.1%	16.5%
	要精検者数	個別	25	35	26
		集団	8	15	15
	がん判明者数	個別	2	1	0
		集団	0	0	0
乳がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	23	19	21
	受診者数	個別	4,587	4,447	4,268
		集団	1,304	1,573	1,810
		計	5,891	6,020	6,078
	受診率		17.4%	19%	19.3%
	要精検者数	個別	236	163	157
		集団	70	91	97
	がん判明者数	個別	15	13	15
		集団	8	4	7
胸部検診	実施回数		73	76	69
	受診者数		6,732	7,182	7,878
	受診率		6.3%	6.9%	7.6%
	要精検者数		54	29	53
	がん判明者数		5	2	1

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
大腸がん 検診	受診者	11,605	12,603	13,215
	受診率	10.9%	12.2%	12.7%
	要精検者数	541	542	611
	がん判明者数	26	26	35

※がん判明者数は当該年度の要精密検査者に対するがん判明者数。令和 5 年度については令和 6 年 5 月 31 日時点の数。

イ 女性健康診査

【目的】

健康診査の受診機会の少ない女性の健康の保持や増進を図るため、女性特有の疾病の予防や早期発見、早期治療につなげていく。

【内容】

20 歳から 39 歳の女性を対象に、生活習慣病の一般健診や子宮頸がん検診、歯科健診を保健福祉センターにおける集団健診により実施する。

○自己負担金：1,400 円

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数		3	4	4
一般健診	受診者数	145	167	205
	要指導者数	68	86	94
	要精検者数	27	29	39
子宮頸がん検 診	受診者数	106	109	139
	要精検者数	1	2	0
歯科健診	受診者数	140	149	200
	要指導者数	31	21	46
	要精検者数	77	89	90

※子宮頸がん検診の受診者数は、集団検診受診者数のうち女性健診で受診した人数。

ウ 健康増進法健康診査

【目的】

保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等の健康の保持や増進を図るため、生活習慣病を早期に発見し、早期の治療につなげていく。

【内容】

40 歳以上の生活保護受給者等を対象に、委託医療機関における個別健診により実施する。

【実績】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受診者数	74	68	107
保健指導実施者数（年度内に全て終了した者）	11	11	15

エ 成人歯周病検診

【目的】

全身疾患と関連がある歯周病を早期に発見し、定期的な歯科受診につなげるきっかけづくりとする。

【内容】

40 歳，50 歳，60 歳，70 歳（年度末年齢）の市民を対象に，歯周病検診を委託歯科医療機関（318 機関）における個別検診により実施する。

※令和元年度から開始

令和 4 年度までは 40 歳，50 歳，令和 5 年度は 40 歳，50 歳，60 歳対象

○自己負担金：なし

【実績】

区分	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度			
	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳	60 歳
受診者数	431	199	232	519	243	276	842	236	313	293
要指導者数	80	31	49	74	30	44	117	36	43	38
要精検者数	335	158	177	425	197	228	685	183	258	244

（2）健康教育・健康相談

【目的】

市民の健康の増進を図る。

【対象及び内容】

地域住民等からの要望に応じて，医師，歯科医師，歯科衛生士，栄養士，保健師等（以下「保健師等」という。）が健康に関する集団教育を実施する。また，健診結果説明会で健康教育を実施する。

地域住民等からの電話や来所により，保健師等が個別に健康に関する相談に応じる。

【実績】

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数
健康教育	22	395	29	491	37	816
健康相談	452	614	435	809	675	1, 221

（3）健診結果説明会

【目的】

生活習慣病の発症や重症化を予防するために，健診結果から自身の体の状態を知り，

生活習慣を見直すことや、必要な医療を受けることができる。また、継続的に健診を受ける必要性が理解できる。

【対象及び内容】

女性健診受診者に対し、説明会を開催し健診結果返しを行う。内容は、健診結果の見方について健診結果構造図を用いて、集団指導及び個別指導を実施する。

【実績】

開催回数：4回（再掲）

参加人数：47人（再掲）

（４）訪問指導

【目的】

対象者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

【対象及び内容】

療養上の保健指導が必要と認められる人及び家族に対し、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行う。

【実績】

年度	寝たきり		閉じこもり		認知症		要指導者		家族介護		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
令和３年度	0	0	9	17	3	7	5	10	4	5	49	165
令和４年度	0	0	3	17	2	4	3	8	2	3	39	148
令和５年度	1	1	8	37	2	3	7	18	8	9	53	164

（５）生活習慣病予防に関する協議会

【目的】

生活習慣病の発症及び重症化予防について、関係機関と現状・課題の共有を図り、連携した具体的な取組について協議する。

【内容】

開催は年２回。委員は１５名以内で組織し（市民団体、保健機関、医療機関、事業者、医療保険者その他の生活習慣病の予防に関係する機関の者）、生活習慣病予防に向けた啓発方法や実践方法、環境づくり等について協議する。

【実績】

年２回（令和５年７月２１日、令和６年１月２６日）に開催。本市の健康課題を共有するとともに、いきいき健康チャレンジの活動報告や、第三期高知市健康づくり計画、第４次食育推進計画策定の方向性を踏まえた生活習慣予防（健康づくり）について協議を行った。

（６）いきいき健康チャレンジ

【目的】

市民自らが生活習慣病予防のための生活習慣改善や健康の維持増進の取組を行うこと

ができる。

【内容】

20 歳以上の市民がチャレンジ目標（体重測定・血圧測定・8,000 歩（65 歳以上は 6,000 歩）歩く・週 2 日の休肝日・禁煙の中から 1 つ）を決め、3 か月実践し記録する。記録ノートを市に提出することで、プレゼント抽選に参加できる等の特典がある。

【実績】

参加申込者 1,672 人（内記録ノート提出者 1,079 人）

2 健康推進

（1）食育推進

ア 高知市食育推進会議

【目的】

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画の作成や実施の推進に関すること等を審議し、計画の実施段階においても、進捗状況を評価する。

【内容】

食育に関係する生産者、事業者、医療・保健団体関係者、教育・児童福祉関係者、学識経験者、市民団体等の委員 15 名以内で組織する食育推進会議を開催し、食育推進計画の評価、進行管理など、食育推進にむけて協議する。

【実績】

- ・令和 5 年度 3 回開催

令和 5 年度は第 4 次高知市食育推進計画策定の基礎資料とする「食育に関するアンケート調査」を実施し、第 3 次高知市食育推進計画の評価を行い、第 4 次高知市食育推進計画を策定した。

開催日時	内容
令和 5 年 4 月～6 月	「高知市食育に関するアンケート調査」実施
令和 5 年 7 月 6 日	高知市食育に関するアンケート中間報告について 第 3 次高知市食育推進計画総括について 第 4 次高知市食育推進計画の方向性・骨子について
令和 5 年 10 月 16 日	高知市食育に関するアンケート調査結果について 第 4 次高知市食育推進計画骨子について
令和 5 年 11 月 28 日	第 4 次高知市食育推進計画（案）について
令和 6 年 1 月 15 日～2 月 9 日	パブリックコメント実施
令和 6 年 3 月 26 日	市長報告

イ 高知市食育推進委員会

【目的】

食育に関係する各課の連携を図り、高知市食育推進計画における食育推進に向けた目標を共有し、食育の視点から関係課や関係団体と連携した取組を働きかける。

【内容】

食育に関係する各課（地域コミュニティ推進課，保育幼稚園課，母子保健課，生活食品課，健康増進課，基幹型地域包括支援センター，商業振興・外商支援課，新エネルギー・環境政策課，農林水産課，教育政策課，学校教育課，文化振興課）の実務担当者が委員となり，食育の推進に係る事業を効果的に実施するための協議等を行う。この委員会の事務局は，健康増進課が担当する。

【実績】

① 食育推進委員会の開催

- ・令和5年度 4回開催
- ・第3次高知市食育推進計画における食育推進，進行管理
- ・関係各課の食育に関する取組についての連携，情報共有
- ・令和5年度は第4次食育推進計画の策定に関する検討を中心に行った。

② 高知市のホームページを活用した情報発信

- ・毎月19日 食育の日に「食育だより」を発行。ホームページに掲載。
- ・食育推進委員会の構成課の紹介や各課の取組を発信

③ 市役所本庁舎内食堂との連携・協働による店舗内での啓発

- ・第3次高知市食育推進計画に関する情報発信（毎月1日から1か月間）
- ・食育だよりの掲示（毎月19日から1か月間）

④ 食育月間（6月）にあわせた食育に関する情報発信

- ・場所：市役所本庁舎1階廊下，本庁舎食堂，オーテピア高知図書館情報提供コーナー
- ・内容：高知市食育推進計画に基づく食育の啓発

⑤ イベント等での啓発

- ・イベント：食育実践発表会（市教育委員会主催 令和6年1月14日）
- ・内容：主に高知の食，災害時の食の備えを中心に啓発

ウ 食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」

【目的】

高知市食育推進計画に基づき，食育の推進に取り組む団体・個人がそれぞれの取組についての情報を発信することにより，より効率的・効果的に取組を実施し食育の推進を図る。

【内容】

- ① 「こうちし食育やるぞねっと」参加登録団体を募集し，食育推進委員会で審査，登録する。参加団体については高知市ホームページに登録内容を情報公開する。

登録団体 15団体（令和6年3月末現在）

- ② 「こうちし食育やるぞねっと」情報交換会の開催

登録団体の活動紹介，情報交換を本庁舎食堂で行った。

開催日：令和5年7月20日（木）

参加：登録団体 13名（8団体），一般参加 2名（2団体）

③ 「こうちし食育やるぞねっと」登録団体同士の連携による取組

登録団体である本庁舎食堂「せんだんの木」において、「高知学園大学健康科学部管理栄養学科」や「高知市食生活改善推進協議会」、新規に登録した「高知県立大学健康栄養学科」が連携し、啓発活動を行った。

エ 生涯にわたる健康づくりのための食育推進

【目的】

「健康づくり」の視点から食育を推進し、健康増進にかかわる関係課との連携により高知市食育推進計画に掲げる食を通じた健康への意識を高める。

【内容】

① ヘルスメイト活動における食育の推進

ヘルスメイトの地区伝達講習などを通じて「朝ごはんの大切さ」「生活習慣病予防のためのバランス食」「高齢期の低栄養予防のための食事」などを啓発する。

② 成人保健を通じた食育

がん検診や成人保健の事業などと連携して啓発する。また、生活習慣病予防に関する協議会所属団体と協働で生活習慣病予防の視点で啓発および情報提供行う。

③ 歯科保健を通じた食育：口からはじめる食育推進事業

歯みがき指導や健康講座等、歯科保健の事業を通じ、「よくかんで味わうことのできる口の健康のための食育」について啓発する。

④ 関係課との連携による食育の推進

⑤ 食育月間（6月）における啓発

⑥ ホームページを活用した「健康づくりの視点からみた食育の推進」の情報発信・啓発活動

（２） 歯科保健

ア 口腔保健支援センター運営事業

【目的】

すべてのライフステージを通じた歯科口腔保健について一体的に検討する機能として、口腔保健支援センター業務を歯科保健業務の中に位置づけ、歯科口腔保健施策へ歯科専門職の視点からの支援を行う。

【内容】

① 各ライフステージにおける歯科口腔保健施策へ歯科専門職からの助言、情報提供、技術的支援

- ・母子保健における歯科口腔保健の推進
- ・保育園や学校での歯科口腔保健の推進

フッ化物洗口実施支援、歯科口腔に関する健康教育の支援など

- ・生活習慣病対策と連携した歯科口腔保健の推進
- ・健康講座等を活用した口腔機能向上の推進およびオーラルフレイル予防の啓発
- ・高齢者、障害者福祉における歯科口腔保健に関する相談への助言など

② 歯科口腔保健業務に携わる専門職への支援・情報提供

地域歯科保健にかかわる歯科医師，歯科衛生士等歯科専門職への情報発信や支援を行う。

- ・地域歯科衛生士業務連絡会，歯科口腔保健担当者会等の開催

③ 障害児者等への相談対応

健診や相談，訪問等により，歯科保健に関する啓発や支援を行う。

④ 口腔保健検討会の開催

口腔保健支援センター業務の運営にあたり，歯科口腔保健施策に関わる保健，医療，社会福祉，労働衛生，教育その他の関係機関等で構成される検討組織（委員は10名に委嘱）を設け，様々な立場からの意見を聴取し，センター業務の運営上の参考とする。

【実績】

① 口腔保健に関する助言，事業実施等への支援

- ・支援件数：令和4年度 支援 286件，普及啓発 97回
令和5年度 支援 462件，普及啓発 100回
- ・支援先：保育園，小・中・特別支援学校，歯科関係機関，庁内関係部署など
- ・支援内容：フッ化物洗口支援，健康教育・事業実施支援，普及啓発など

② 歯科専門職への支援・情報提供，人材育成

- ・地域歯科衛生士業務連絡会：1回
- ・歯科口腔保健担当者会：8回

③ 障害児者への支援（相談，訪問，健診，学習会等）：延べ60人

④ 口腔保健検討会の開催：1回

開催日時	検討・報告事項
令和5年10月13日	・令和4年度事業報告，令和5年度事業計画 ・第三期高知市健康づくり計画 歯科口腔保健の取組について ・歯科口腔保健の目標値の設定について

イ 歯科疾患予防事業

【目的】

歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち，生涯にわたって日常生活において歯や口の健康を保持推進するために，歯科疾患の予防のための知識と方法を普及啓発する。

【内容】

① 歯と口の健康週間事業

週間の周知，イベント開催支援，県事業への協力。

かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発する。

② フッ化物応用推進事業

市民や学校，保育園，幼稚園の関係者等に，フッ化物のむし歯予防に対する効果を啓発し，実践にむけての支援を行う。

- ・フッ化物歯面塗布（主に母子保健事業の一環で実施）

1歳6か月児健診受診者で希望する者に体験を実施。また、1歳6か月児健診の結果、むし歯ハイリスクであった児を対象に、2～4か月後に歯科保健指導とフッ化物歯面塗布を実施。

障害児の訪問や健診等においても希望者にフッ化物歯面塗布を実施。

- ・フッ化物洗口

保育園・幼稚園・学校における集団でのフッ化物洗口の開始にむけての学習会の開催、実施指導などの支援や、継続支援を行う。

③ 口からはじめる食育推進事業

小・中学校において歯肉炎予防のための歯みがき指導とよく噛んで食べる習慣を定着させるために、高知学園短大の学生実習と連携し、小中学校において歯科健康教育を実施する。

また、子どもの頃からの噛むことの大切さや、口の体操について健康講座を実施するとともに、乳幼児期からの口腔機能育成について保育園等の関係者へ啓発し取組を支援する。

④ 歯周病予防保健指導事業

歯周病と全身との関係についての健康教育や啓発を行い、歯周病予防の必要性を普及するとともに、かかりつけ歯科医を持つことを推進する。

【実績】

① 歯と口の健康週間事業

市役所庁舎内通路での食育啓発の中で歯科に関する啓発展示を行った。

② フッ化物応用推進事業

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
フッ化物 啓発	関係者	回 数	3	4	8
		参加者数	29	43	181
	健康講座等	回 数	12	15	15
		参加組数	93	126	122
フッ化物歯面塗布		回 数	41	68	59
		実施者数	1, 368	2, 344	1, 913
フッ化物 洗口	実施施設数	保育園・幼稚園・ 認定こども園	40 (新規 3)	42 (新規 2)	44 (新規 2)
		小学校*	11 (新規 3)	11	14 (新規 3)
		中学校*	1	1	1
	開始支援*	回 数	103	35	97
		施設数	11	11	16
	継続支援**	回 数	130	139	228
		施設数	52	54	58

※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期), 国立も含む

* 開始支援には, 検討のための支援も含む

**継続支援には, 同年度開始施設も含む

③ 口からはじめる食育推進事業

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生歯みがき大会参加校	5校	4校	8校
高知学園短期大学による 歯科健康教育実施校	小学校 17校 中学校 4校	小学校 22校 中学校 4校	小学校 23校 中学校 3校
放課後児童クラブでの健康講座 (参加者数)	40 児童クラブ (1, 180)	41 児童クラブ (1, 034)	37 児童クラブ (987)
保育園等での口腔機能育成の 学習会	1回	1回	1回

※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期)も含む

④ 歯周病予防保健指導事業

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別歯周病予防保健指導	実施回数	4	10	19
	参加者数	152	271	744
お口の健康チェックによる結果通知	実施者数	140	149	200
集団健康教育等	実施回数	15	43	45
	参加者数	340	688	820
簡易な歯科検査のモデル事業 (厚生労働省事業)	実施回数	—	2	—
	参加者数	—	103	—

ウ 医歯薬連携推進事業

【目的】

歯周病と全身疾患の関連について広く市民に周知するために, 医科, 歯科, 薬科の連携体制を構築する。

【内容】

歯周病予防と生活習慣病予防について医科, 歯科, 薬科の関係者が連携するための具体的な施策を検討するため協議会を設置。協議会は市医師会, 市歯科医師会, 市薬剤師会で構成し, 市歯科医師会内に事務局を置く。高知市歯科医師会に委託して実施。

協議会において相互理解のための学習会の開催や, 連携のための仕組みの検討。

【実績】 令和5年度

- ・医歯薬連携協議会の開催 3回
- ・研修会の開催

日時: 令和6年2月1日(木) 19:00~21:00

内容: 講演(ZOOMを使用したハイブリッド形式)

「誤嚥性肺炎と多職種協働」

講師 長崎大学病院 リハビリテーション科 教授 高畠 英昭氏

参加者 高知市医師会，高知市歯科医師会，高知市薬剤師会会員及び従業員
高知県歯科衛生士会，高知県栄養士会，高知市基幹型包括支援センター等 102 名（歯科関係者以外 55 名）

- ・歯周病と糖尿病の関連について令和 4 年度に作成した啓発パンフレットの配布
健診機関や産業保健関係機関への配布 約 1,500 部

（３）喫煙・受動喫煙対策

ア 受動喫煙対策

【目的】

受動喫煙を防止する環境整備を推進する。

【内容】

令和 2 年に全面施行された，改正健康増進法の趣旨や義務内容の周知を図るとともに，施設の管理権限者等に向けた相談・指導を実施する。

【実績】

- ・食品衛生責任者養成講習会での情報提供（実施回数 6 回 受講者 511 人）
- ・民生委員定例会，保育園，幼稚園年長児の家庭等にチラシの配布
- ・義務違反に関する相談対応件数 延 28 件
- ・受動喫煙対策等に関する相談対応 延 75 件
- ・喫煙可能室設置施設届出受理数 2 件，変更届 1 件，廃止届 0 件

イ 防煙対策

【目的】

市民（特に未成年）がたばこを吸い始めず，受動喫煙を避ける行動がとれる。

【内容】

子どもや子育て世代に重点的に啓発を行う。

【実績】

- ・世界禁煙デー（5 月 31 日），禁煙週間（5 月 31 日～6 月 6 日）に併せ，庁内掲示版，保健所情報提供コーナー等にポスターを掲示
- ・母子健康手帳交付面接時，喫煙している妊婦への禁煙啓発（36 人）（母子保健課）
- ・赤ちゃん誕生おめでとう訪問時，全世帯に啓発チラシを配布（1,768 人）（母子保健課）

ウ 禁煙対策

【目的】

禁煙を希望する市民が，禁煙することができる。

【内容】

世界禁煙デー，禁煙週間，歯と口の健康週間等の事業を通じて，たばこの健康への害や禁煙方法について啓発を行う。さらに，高知市が養成した禁煙サポーターの活動支援や禁煙希望者に対し来所や電話での禁煙相談を実施する。

【実績】

- ・いきいき健康チャレンジの目標を禁煙に設定し参加した者 5人
- ・いきいき健康チャレンジの目標項目を禁煙に設定した者へ禁煙に関する資料を配布
- ・禁煙相談 5人
- ・禁煙支援 スモーカーライザーでの呼気一酸化炭素濃度測定と助言 2回 26名
- ・庁内掲示板での市職員への情報提供（毎月 22 日の禁煙の日に合わせた啓発 禁煙マンスリー掲載 計 5回）
- ・禁煙サポーター（35 人）に改正健康増進法の周知のための情報提供

（４）食生活改善

【目的】

健康づくりにおける市民との協働の取組として、食生活改善推進員（通称 ヘルスメイト）活動を推進する。

【内容】

① 食生活改善推進員養成

健康づくりのボランティアとして、地域で健康づくりや食生活改善、食育などに関する取組を行う食生活改善推進員を養成するため、食生活を通じた健康増進に関する知識や技術を習得する講座を開催する。

② 食生活改善推進員育成

食生活改善推進員が、地域における活動を継続していくために、健康づくりや食生活に関する講義や調理実習等の研修を開催する。

③ 食生活改善推進活動

高知市における食生活改善推進員活動の充実強化を図るため発足した「高知市食生活改善推進協議会」に、健康づくりや食生活に関する情報を得る機会として、多くの市民が気軽に参加できる講習会や食育活動等の実施を委託する。

- ・地域住民に対する食生活改善地区伝達講習の実施

テーマ：生活習慣病予防のためのバランス食、朝食の大切さ、高齢者の低栄養予防のための食事

- ・高知市の行う健康づくり・食育推進事業への協力

食生活改善推進員養成研修、市役所食堂での啓発活動、健康づくり関連イベント、子育て支援事業など

- ・食生活改善のための講習会・研修会等の開催、食生活に関する調査研究

【実績】

区 分			令和３年度	令和４年度	令和５年度	
養成講座			修了者	5	11	10
育成研修			回 数(延)	11	14	14
			受講者(延)	154	192	298
推 進 活 動	地区伝達講習		回 数	—	—	58
			参加者	—※	—※	749
	高知市事業への協力		回 数	3	8	10
			参加者	40	378	686
	食生活改善 のための講 習会・研修	出張講座	回 数	11	14	20
			参加者	489	631	1,227
		その他	回 数	19	81	91
			参加者	717	1,143	1,127
	合計		回 数	33	103	179
			参加者	1,246	2,152	3,789

※令和3、4年度は感染対策のため地区伝達講習会に代わる活動として、集団の場への訪問による啓発（令和3年度131回、1,393人、令和4年度158回、1,677人）と個別訪問による啓発（令和3年度915件、令和4年度1,218件）を実施

3 精神保健福祉

(1) 精神保健福祉相談

【目的】

市民が、障害があっても安定した生活を送り、またメンタルヘルスを大切にして生活ができるための相談に応じ、必要な指導を行う。

【内容】

保健師・精神保健福祉士・精神保健福祉相談員等が訪問・来所・電話・その他の方法による相談対応を実施している。また、嘱託相談として精神科専門医による相談を月3回、心理士による相談を2か月に1回予約制で行っている。

【実績】

ア 訪問・来所・電話相談

新規相談件数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実件数	495	520	495

相談対応内訳

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問実人数	106	130	179
訪問延人数	345	479	696
来所延人数	204	237	184
電話延人数	4, 674	5, 246	5, 423

イ 嘱託相談（令和 5 年度実績）

対応方法	来所	訪問	電話	紙面相談	事例検討	合計
精神科医師 による相談 (延件数)	11	17	0	8	0	36
心理士 による相談 (延件数)	3	2	0	7	0	12

※ 相談実人数 47 人

(2) 措置業務

ア 令和 5 年度精神措置通報等の状況（件）

22 条申請	1
23 条通報	44
26 条-2 届出	0
26 条-3 通報	0
合計	45

対応状況 (件)

	要	不要	計
措置診察	39	6	45
緊急措置診察	1	0	1

(措置診察の内訳) (件)

	要	不要	計
措置入院	35	4	39
緊急措置入院	1	0	1

イ 移送制度関連

適用ケースなし

ウ 措置入院者の退院後支援の実施状況(人) ※ () 内は新規対象者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援対象者	27	30	35
支援実施者(※1)	28 (14)	29 (16)	47 (22)
計画交付者	13	15	31

(3) 精神障害者地域移行促進

【目的】

入院を継続している精神障害者が、退院して地域で生活を送ることができるために、医療・福祉・保健が連携し、地域の支援ネットワークを構築することで、地域移行を促進する。

【実績】

- ① 地域いこうかい（高知市精神障害者地域移行支援者会議）：3回 延参加者数 94人
- ② ピアサポーター定例会：10回 延参加者数 78人
高知市ピアサポーター登録者数 35人（令和6年3月31日現在）
- ③ 関係機関等への地域移行に関する研修会：院内説明会を1病院で1クール（全5回）実施
- ④ 高知市精神障害者地域移行戦略会議 9回 延参加者数 133人
- ⑤ 高知市精神障害者地域移行代表者会議 1回 参加者数 13人

(4) 普及啓発

【目的】

市民が身近な事柄からメンタルヘルスを考えるきっかけとする。
地域の中で精神障害についての理解者が増える。

【実績】

- ① 「こころの体温計」
※パソコン等から簡単にストレス度や落ち込み度などの心の状態がチェックでき、
相談窓口が表示されるシステム
アクセス総数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	25,581	55,002	48,283

- ② ゲートキーパー養成研修(庁内職員対象)
実施回数：3回
延参加者数：113人
- ③ こころの健康づくりに関する研修
実施回数：5回
延参加者数：374人
- ④ 精神障害の理解を深めるための勉強会

実施回数：8回

延参加者数：267人

⑤ 心のサポーター養成講座

実施回数：1回

参加者数：45人

⑥ その他

- ・自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）における啓発活動として、ポスターやチラシ等の掲示
- ・高知市ホームページによる精神疾患の理解を深めるための啓発
- ・こころの体温計の周知（高知市 LINE 公式アカウントで自殺予防週間、自殺対策強化月間にアクセスを呼びかける）

（5）精神障害者保健福祉手帳申請受付

【目的】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図る。

【内容】

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活に制限がある者を対象に、1級～3級の障害者手帳を交付

【実績】

手帳交付者数 4,308人（令和6年3月31日時点で有効のもの）

1級	2級	3級	合計
294人	3,076人	938人	4,308人

（6）自立支援医療費（精神通院医療）申請受付

障害者総合支援法により支給するもので、心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むための必要な医療をいう。

利用者数 6,726人（令和6年3月末）

（7）医療保護入院・応急入院届出状況

（件数）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医保 33-1	809	902	817
退院届	892	979	858
定病報告	449	420	393
措置入院(※1)	28	31	41
応急入院	20	14	13

措置解除	24	26	42
措置定病	10	15	11

※1 高知県が措置した件数を含む。緊急措置入院を除く。

(8) 医療保護入院の入院同意（市長同意）交付状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	44	51	48

(9) 成年後見制度利用支援事業

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談受理	3	3	4
申立	5	0	5

4 難病支援

根拠法：難病の患者に対する医療等に関する法律、難病特別対策推進事業

(1) 特定医療費（指定難病）支給認定新規申請受付

【内容】

高知県から事務移譲を受け、「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付申請（新規）に関する事務手続きを実施

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規申請 受付件数	406 件	407 件	389 件

(2) 難病患者支援事業

【目的】

難病患者及び家族が在宅で療養生活が継続できるように支援する。

ア 個別支援（家庭訪問、来所相談、電話対応）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭訪問〔（ ）は延〕	19 人(19 人)	17 人(23 人)	24 人(71 人)
来所相談	547 人	441 人	403 人
電話対応	898 件	798 件	715 件

イ 難病相談

専門医（神経難病）による難病相談を実施。訪問診療等により、難病患者と家族、患者に関わる関係機関に在宅療養に必要な医学的な助言を行う。

※令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関からの専門医の派遣が難しく訪問診療は行っていないが、令和5年度は、専門医による訪問を1件実施

ウ 難病学習会

関係機関職員が難病の知識を身につけることにより、専門的なケアが提供できるよう、専門医に講師を依頼し、難病学習会を実施

年 度 (開催回数)	参加者数 (延)	参加機関数 (実)	講演内容
令和 3 年度 (2 回)	再生回数 233 回 申込人数 123 人	48 機関	① ALS YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
	再生回数 206 回 申込人数 144 人	54 機関	② 多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
令和 4 年度 (2 回)	再生回数 107 回 申込人数 112 人	39 機関	① 多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
	再生回数 346 回 申込人数 182 人	43 機関	② パーキンソン病～長期経過に伴って現れてくる問題点を中心に～ YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
令和 5 年度 (3 回)	再生回数 169 回 申込人数 156 人	31 機関	テーマ：ALS YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
	43 人	22 機関	テーマ：進行性核上性麻痺（集合研修） 講師：高橋 美枝 医師（高知記念病院）
	15 人	12 機関	テーマ：意思伝達装置（集合研修） 講師：北岡 剛（テクノクラフト高知）

エ 難病患者と家族のためのガイドブック（以下「ガイドブック」）

難病患者及びその家族が在宅療養に必要な情報を得ることができるよう、制度やサービスをまとめたガイドブックを作成。令和 4 年度から特定医療費（指定難病）新規申請受付の際等に配布を開始

年度	取組内容
令和 5 年度	(ア) ホームページにガイドブックを印刷用と閲覧用に分けて公開 (イ) ホームページにガイドブック掲載機関へのリンクを作成 (ウ) ガイドブック配布窓口を昨年度の 2 か所から 12 か所へ増加

オ 高知市難病対策地域協議会

委員は 15 名以内（医療、福祉、保健、相談機関、就労、患者・家族等）で組織し、難病の患者への支援体制の整備、難病に関する知識の普及、難病の患者に係る災害対策等の協議を行う。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止したが、令和 5 年度は 1 回開催